

平川市人事行政の運営等の状況の公表について

市民の皆さんに、市職員の任免や給与、勤務条件などの状況をお知らせすることで公平性と透明性を高め、より適正な人事行政の運営を確保することを目的として、「平川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」（平成18年平川市条例第33号）の規定に基づき公表いたします。

平成27年10月30日

目 次

■ 職員の任免及び職員数に関する状況	1
■ 職員の給与の状況	5
■ 職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況	12
■ 職員の分限及び懲戒処分の状況	13
■ 職員のサービスの状況	14
■ 職員の研修の状況	15
■ 職員の福祉及び利益の保護の状況	18

■ 職員の任免及び職員数に関する状況

1 総職員数（平成27年4月1日現在）

区 分		条例定数	職員数
市長事務部局	一般	268	226
	病院事業	68	17
	水道事業	15	13
議会事務部局		6	5
選挙管理委員会事務部局		2	2
教育委員会事務部局		68	54
農業委員会事務部局		10	6
監査委員事務部局		2	2
計		439	325

(注) 特別職、常勤的非常勤職員、派遣職員は含みません。

2 職員採用試験の状況（平成26年度）

○試験日・会場 第1次試験 9月21日(日) 平川市生涯学習センター
 第2次試験 10月26日(日) 平川市役所
 第3次試験 11月16日(日) 平川市役所

試験職種	応募者数	受験者数	合格者数	採用者数
上級一般行政職	54	42	15	14
初級一般行政職	23	23	4	3
上級土木技術職	0	0	0	0
初級土木技術職	2	2	2	0
上級建築技術職	1	1	1	1
初級建築技術職	1	1	1	0
管理栄養士	6	6	1	1

3 職種別採用及び退職の状況

職 種	H26.4.1 現在	退職者数	採用者数	H27.4.1 現在
一般行政職	273	16	18	275
医師	2	0	0	2
医療技術職	1	0	0	1
栄養士	1	0	1	2
看護師	8	0	2	10
保健師	12	1	0	11
技能労務職	23	3	0	20
教育職	4	1	1	4
計	324	21	22	325

(注) 退職者数、採用者数には派遣職員、職種変更、青森県教育委員会との異動分を含みます。

4 事由別退職者数

定年退職	早期退職募集 制度による退職	死亡退職	普通退職	その他の退職	合 計
15	2	2	2	0	21

5 職員数の状況

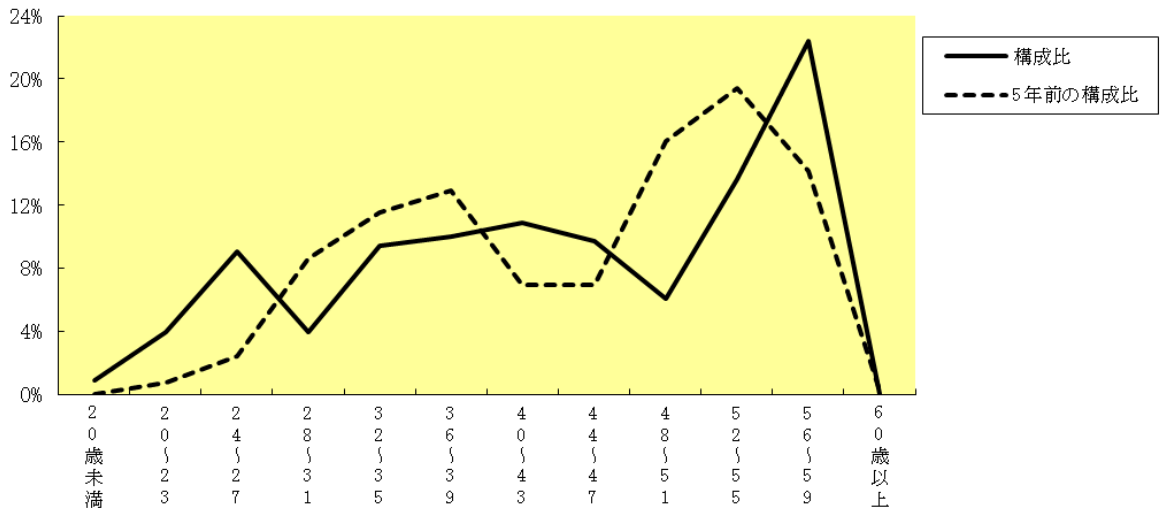
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	86	86	0	
		税務	25	25	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	24	24	0	
		商工	8	8	0	
		土木	24	22	△2	事務の統廃合縮小に伴う減少
		民生	30	33	3	業務量増大に伴う増加
		衛生	19	18	△1	事務の統廃合縮小に伴う減少
		計	221	221	0	
	教育部門	59	56	△3	退職不補充及び法令等の改廃による減少	
小計	280	277	△3			
公営企業等 会計部門	病院	16	17	1	業務量増大に伴う増加	
	水道	5	6	1	職員の会計区分変更に伴う増加	
	下水道	8	7	△1	職員の会計区分変更に伴う減少	
	その他	25	23	△2	事務の統廃合縮小に伴う減少	
	小計	54	53	△1		
合計		334 [439]	330 [439]	△4		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です(平成26年は教育長含む)。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 13	人 30	人 13	人 31	人 33	人 36	人 32	人 20	人 45	人 74	人 0	人 330

(3) 職員数の推移

(単位：人：%)

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	234	228	226	212	221	221	△13(△5.6%)
教育	63	63	59	60	59	56	△7(△11.1%)
消防	66	67	66	65	0	0	△66(△100%)
普通会計計	363	358	351	337	280	277	△86(△23.7%)
公営企業計	54	55	53	56	54	53	△1(△1.9%)
総計	417	413	404	393	334	330	△87(△20.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

■ 職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

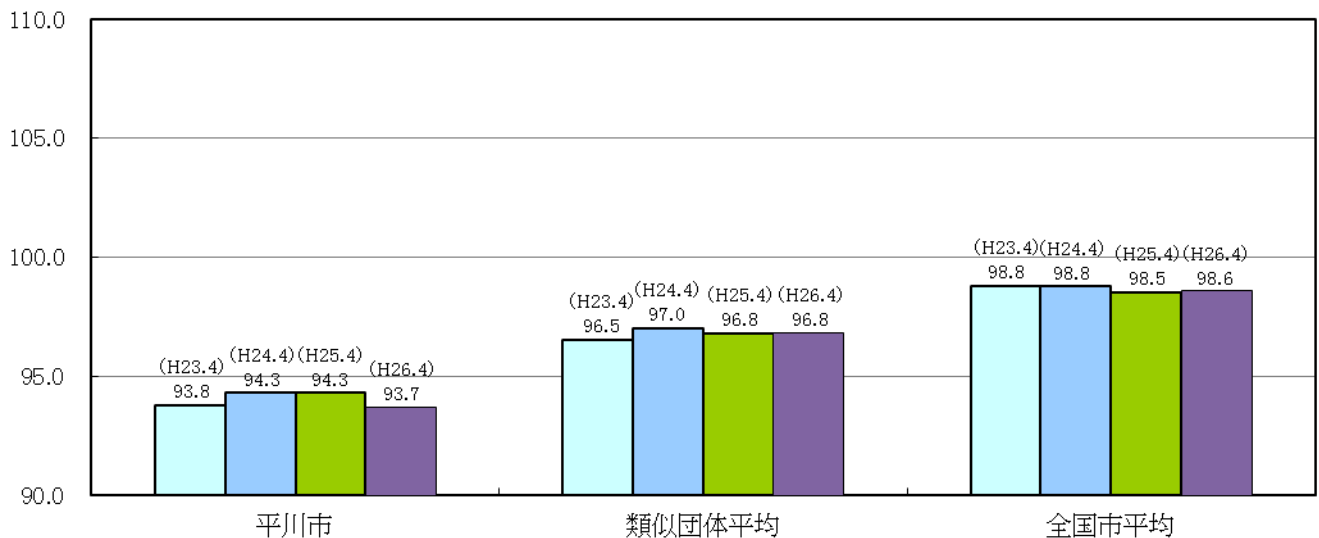
区 分	住民基本台帳人口 (平成 27 年 1 月 1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成 25 年度 の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	32,828	17,783,357	238,182	2,490,769	14.0	14.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	279	1,045,060	148,225	373,560	1,566,846	5,616

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成 26 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【給料表の改定実施時期】 平成27年4月1日

【内容】 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については改定なし。高齢層については最大4%の引下げ。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し

【内容】 管理職員特別勤務手当について見直しを実施。これまでは週休日、休日及び年末年始のみを対象としていたが、平日の午前0時から午前5時までに勤務した時間も対象とした。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
平川市	44.4歳	320,300円	350,229円	342,464円
青森県	43.5歳	334,700円	402,886円	366,659円
国	43.5歳	335,000円	—円	408,472円
類似団体	43.0歳	322,530円	372,533円	346,990円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
平川市	53.4歳	23人	305,400円	328,461円	329,852円	—	—	—	—
うち運転員	54.8歳	10人	309,500円	333,130円	330,413円	自家用乗用 自動車運転者	58.8歳	222,900円	1.49
うち用務員	51.2歳	11人	295,700円	320,554円	325,045円	用務員	54.3歳	199,300円	1.61
青森県	48.2歳	398人	306,800円	343,977円	330,483円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	50.1歳	20人	304,885円	326,598円	316,352円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
平川市	—	—	—
うち運転員	5,315,860円	3,118,000円	1.70
うち用務員	5,099,548円	2,747,000円	1.86

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成23～25年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致していません。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		平 川 市	青 森 県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職 (技能職・労務職平均)	高校卒	137,450 円	139,500 円	— 円
	中学卒	127,700 円	127,700 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

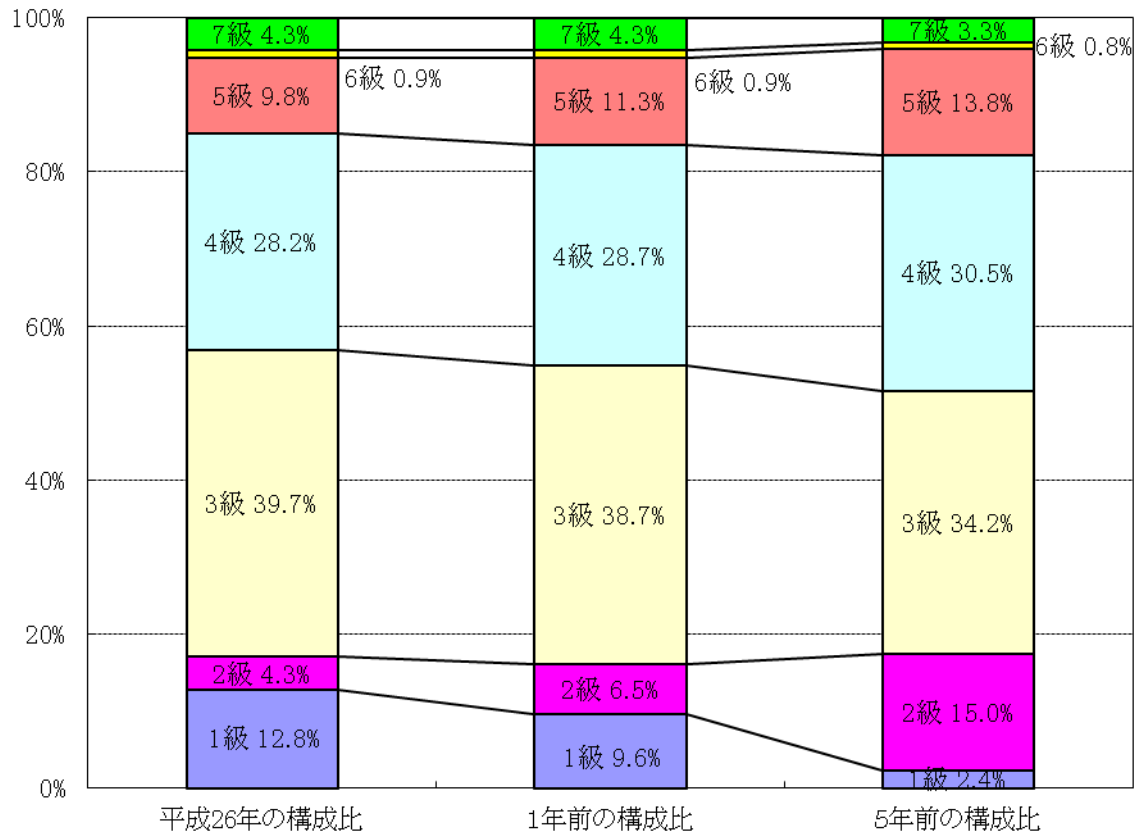
区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	264,250 円	348,190 円	— 円	399,147 円
	高校卒	— 円	309,429 円	340,833 円	375,505 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	273,700 円	321,422 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事・技師	30 人	12.8 %	135,600 円	243,700 円
2級	主事・技師	10 人	4.3 %	185,800 円	307,800 円
3級	係長・主査	93 人	39.7 %	222,900 円	354,700 円
4級	課長補佐・主幹・主任主査	66 人	28.2 %	261,900 円	388,300 円
5級	課長・参事	23 人	9.8 %	289,200 円	400,600 円
6級	総括課長	2 人	0.9 %	320,600 円	422,600 円
7級	部長	10 人	4.3 %	366,200 円	456,200 円

- (注) 1 平川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ・現在人事評価制度構築中のため、昇給への反映についてもその中で検討しています。
- ・昇給については、勤務成績の状況により「良好」より劣るものについてのみ反映しています。「良好」より優るものについては、人事評価制度構築にあたり適切に評価できるようになれば実施する予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平 川 市	青 森 県	国
(平成26年度) 1人当たり平均支給額 1,371 千円	—	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.7)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.7)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- ・現在人事評価制度構築中のため、勤勉手当への反映についてもその中で検討しています。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

平 川 市	国
計算式 基本額 + 調整額 基本額 退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率 (支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算) (退職時特昇 なし) 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0~41,700)円 × 60ヶ月 1人当たり平均支給額 自己都合 / 応募認定・定年 - 千円 / 21,894千円	計算式 基本額 + 調整額 基本額 退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率 (支給率) 自己都合 応募認定・定年 金属20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算) (退職時特昇 なし) 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0~79,200)円 × 60ヶ月

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在） ※導入無し

支給実績（平成26年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		16,568千円		
うち診療所関係職員分		16,518千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		1,104,529円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		4.5%		
手当の種類（手当数）		8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
死体処理手当	一般行政職	行旅死亡人の処理業務	0千円	1体につき1,000円
犬猫死体処理手当	一般行政職	犬猫の死体処理業務	50千円	1体につき300円
医師基本手当	診療所医師	医療業務	6,542千円	給料月額55/100
研究手当	診療所医師	診療所での医療業務	9,600千円	常勤医師60万円以内 その他の医師30万円以内
往診手当	診療所医師・看護師	往診業務	29千円	医師1回につき100~600円 看護師1回につき50~150円
危険手当	診療所医師	月20日以上	120千円	医師5,000円
特別手当	葛川診療所勤務医師	葛川診療所での医療業務	0千円	給料月額80/100
特殊業務手当				
特殊診療手当	平川診療所常勤医師	特殊診療行為を実施した場合	227千円	固定点数×30/100以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	36,860 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	135 千円
支給実績(平成25年度決算)	41,373 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	128 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)です。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		同	42,397 千円	229,173 円		
	配偶者					13,000 円	
	配偶者以外	1人目				配偶者なし	11,000 円
						配偶者あり	6,500 円
	2人目以降					6,500 円	
満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき		5,000 円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給		同	8,608 千円	286,923 円		
	借家・借間(支給限度額)					27,000 円	
通勤手当	通勤距離が2km以上で通勤のため交通機関(バス等)又は交通用具(自動車等)を利用している職員に支給		同	14,447 千円	58,253 円		
	交通機関利用者(支給限度額)					55,000 円	
	交通用具利用者	片道2km以上				2,000 円	
片道60km以上		24,500 円					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給		同	10,710 千円	238,000 円		
	部長級 25,000 円						
	課長級 15,000 円						
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において、市内その他寒冷の地域に在勤する職員に支給		同	21,831 千円	67,172 円		
	世帯主	扶養親族あり				17,800 円	
		扶養親族なし				10,200 円	
その他の職員		7,360 円					
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合、勤務1回につき4,200円を支給		同	1,802 千円	9,240 円		
管理職特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等に勤務した場合、勤務1回につき2,000円～6,000円を支給		同	0 千円	0 円		
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に月額23,000円、距離に応じた加算額6,000円～70,000円を支給		同	0 千円	0 円		

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	758,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	608,000 円		
報 酬	議 長	328,000 円	500,000 円	274,000 円
	副 議 長	293,000 円	450,000 円	234,000 円
	議 員	281,000 円	420,000 円	220,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成26年度支給割合) 2.95 月分		
	副 市 長	(平成26年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	758 千円×在職月数×45.5/100 608 千円×在職月数×26.5/100	16,554,720 円 7,733,760 円	任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

■ 職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況

1 職員の勤務時間の状況（平成26年4月1日現在）

標準的な勤務時間

始業時刻～終業時間	8：15～17：00
休憩時間	12：00～13：00
1日の勤務時間	7時間45分
1週間の勤務時間	38時間45分

2 職員の休暇の状況

①年次有給休暇の状況（H26.1.1～H26.12.31）

付与日数	20日
繰越日数	20日以内
平均取得日数	7.1日（前年7.8日）

②職員の特別休暇等の状況（H26.4.1～H27.3.31）

休暇の区分	休暇日数等	取得実績
裁判員として出頭	裁判員として裁判所へ出頭する場合で必要と認められる期間	1件
結婚休暇	職員が結婚する場合で連続する5日の範囲内の期間	4件
産前休暇	出産予定日までの8週間以内で申し出た期間	1件
産後休暇	出産の日の翌日から8週間	2件
配偶者出産休暇	妻の出産の日後2週間を経過する日までの期間内における2日	6件
育児部分休暇	生後1年以内の子を養育する場合で1日2回30分以内	0件
男性職員育児休暇	妻の産前産後に出産した子または就学前の子を養育する場合で、出産予定日の6週間前の日から出産の日後8週間の期間内で5日以内	4件
子の看護休暇	小学校就学前の子を看護する場合で1年につき5日以内	41件
忌服休暇	職員の親族が死亡した場合で親族に応じ1～10日以内	48件
祭日休暇	父母、配偶者及び子の追悼のための行事を行う場合で1日	14件
災害・交通機関事故	災害または交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合で必要と認められる期間	1件
病気休暇	公務外の疾病又は負傷のため療養する場合で連続する90日（例外あり）以内の必要最小限度の期間	59件
介護休暇（無給）	配偶者、父母、子、配偶者の父母等を介護する場合で連続する6月の範囲内の期間	0件
組合休暇（無給）	職員団体の業務に構成員として従事する場合で1年につき30日以内	0件

③育児休業の状況（H26.4.1～H27.3.31）

取得期間	取得者数
9月以上12月未満	1人
12月以上18月未満	0人
計	1人

■ 職員の分限及び懲戒処分の状況

1 分限処分の状況

種 類	処 分 の 内 容	平成26年度 処分件数
免 職	公務能率を維持する見地から、職員の意に反してその職を失わせる処分	0件
降 任	職員が現に有している職より下位の職に任命する処分	0件
休 職	職員に職を保有させたまま一定期間、職務に従事させない処分	0件
降 給	職員が現に決定されている給料の額より低い額の給料に決定する処分	0件
合 計		0件

※休職処分件数の事由別内訳

心身の故障の場合	0件
刑事事件に関し起訴された場合	0件
条例で定める事由の場合	0件

2 懲戒処分の状況

種 類	処 分 の 内 容	平成26年度 処分件数
免 職	職員を懲罰として勤務関係から排除する処分	0件
停 職	職員を懲罰として一定期間、職務に従事させない処分	0件
減 給	一定期間、職員の給料を一定割合を減額して支給する処分	1件
戒 告	職員の規律違反の責任を確認し、その将来を戒める処分	1件
合 計		2件

※懲戒処分件数の事由別内訳

給与・任用に関する不正	0件
一般服務違反関係	0件
一般非行関係	0件
収賄等関係	0件
道路交通法違反	2件
監督責任	0件

■ 職員のサービスの状況

1 職務に専念する義務の免除

職員は、職務に専念する義務を負います（地方公務員法第35条）が、法律又は条例に特別な定めがある場合は、その義務が免除されます。

法律又は条例に特別な定めがある場合には、主に以下のようなものがあります。

(1) 法律に定めがある場合

- 選挙権その他公民としての権利を行使する場合（労働基準第7条）
- 年次有給休暇（労働基準法第39条）
- 休職する場合（地方公務員法第27条第2項） ほか

(2) 条例に定めがある場合（職務に専念する義務の特例に関する条例第2条）

- 研修を受ける場合
- 厚生に関する計画の実施に参加する場合
- その他任命権者が定める場合

平成26年度実績

区 分	許可件数	内 容
研修を受ける場合	0件	
厚生に関する計画の実施に参加する場合	102件	人間ドック、生活習慣病予防健診の受診、健康診断による再検査の受診
その他任命権者が定める場合	73件	
文化的諸行事又は各種競技大会等に参加する場合	18件	
妊娠中又は出産後1年以内の女子職員が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合	1件	
職員団体による団体交渉を行なう場合	15件	
その他	39件	

2 営利企業等への従事制限

職務の公平性を確保するという観点から、職務には営利企業への従事や役員等との兼業について制限が課せられています。（地方公務員法第38条）

市では、職員から営利企業等への従事について許可申請があった場合には、次の各号のいずれにも該当せず、かつ、法の精神に反しないと認められる場合に限り、これを許可しています。

- (1) 職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (2) 職員の占めている職と兼ねようとする地位又は従事しようとする事業若しくは事務との間に特別な利害関係があり、又はその発生のおそれがある場合
- (3) 職員の身分上ふさわしからぬ性質をもつ場合

■ 職員の研修の状況

1 職員の研修状況（平成26年度実績）

（1）全体研修

研修名	講師	対象者・受講者数	期 日	場 所
平川市職員研修 「消費増税後の日本経済の展望」	SMBC 日興証券(株) 投資情報室部長 司 淳 氏	部課長職・希望者 27名	平成26年 7月25日	市役所 第4会議室
平川市職員研修 「地方分権について」	青森県企画政策部企画調整課分権推進G 工藤 宏平 氏	希望職員 26名	平成26年 9月26日	市役所 第4会議室
平川市職員研修 「クレーム対応研修」	一般社団法人日本経営協会 伊藤 満知恵 氏	係長・係員 184名	平成26年 10月30日 10月31日	市役所 第4会議室
平川市職員研修 「ハードクレーム対応研修」	一般社団法人日本経営協会 高芝 佳子 氏	希望職員 58名	平成26年 11月19日	市役所 第4会議室
第1回内部講師研修「青森県における平川市の現状」	建設部長	採用3年以内の職員・課長補佐以下の希望職員 33名	平成26年 8月20日	市役所 第4会議室
第2回内部講師研修「市の健康福祉行政について」	市民生活部長	採用3年以内の職員・課長補佐以下の希望職員 31名	平成26年 10月22日	市役所 第4会議室

（2）役職別研修

研修名	講師	対象者・受講者数	期 日	場 所
新採用者研修	各課職員	新採用者 15名	平成26年 7月2日 7月3日	市役所 特別会議室他

（3）派遣研修

① 県外研修機関

研修施設	研修名	修了者数	期 間
市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	住民と行政の協働	1名	平成26年7月1日～7月9日
	自治体経営特別セミナー	1名	平成26年8月21日～8月22日
	新時代の地方公営企業の経営	1名	平成26年9月17日～9月19日

東北自治研修所	第47回研究会	1名	平成26年8月7日～8月8日
	行政課題研修（地域経済活性化コース）	1名	平成26年9月10日～9月12日

② 青森県自治研修所

体系	研修名	受講者数	期間
基本研修	新採用研修（前期・後期）	13名	（前期） ①平成26年 4月 7日～ 4月11日 ②平成26年 4月14日～ 4月18日 ③平成26年 4月21日～ 4月25日 ④平成26年 5月12日～ 5月16日 ⑤平成26年 5月19日～ 5月23日 ⑥平成26年 5月26日～ 5月30日
			（後期） ①平成26年10月 7日～10月10日 ②平成26年10月14日～10月17日 ③平成26年10月21日～10月24日 ④平成26年10月28日～10月31日 ⑤平成26年11月 4日～11月 7日 ⑥平成26年11月11日～11月14日
	主事・技師研修	2名	①平成26年 9月10日～ 9月12日 ②平成26年12月17日～12月19日
	主査研修	4名	①平成26年 6月 9日～ 6月11日 ②平成26年 7月 7日～ 7月 9日 ③平成26年 9月 3日～ 9月 5日
	主幹研修	3名	①平成26年 7月14日～ 7月15日 ②平成26年 9月16日～ 9月17日
	管理者入門研修	10名	①平成26年 6月30日～ 7月 1日 ②平成26年 7月22日～ 7月23日 ③平成26年 8月25日～ 8月26日 ④平成26年12月15日～12月16日
	課長研修	4名	①平成26年 7月24日～ 7月25日 ②平成26年 8月18日～ 8月19日
選択研修	法制執務研修	3名	①平成26年 7月28日～ 7月29日 ②平成26年 9月24日～ 9月25日
	政策法務研修	2名	平成26年 8月27日～ 8月28日
	行政サービス最適化研修	4名	平成26年12月 9日～12月10日
	クレーム対応研修	1名	平成26年 8月21日～ 8月22日
	部下力向上研修	2名	平成26年11月25日～11月26日
	WIN・WINの交渉術研修	1名	平成26年 9月 1日～ 9月 2日

	タイムマネジメント研修	1名	平成26年11月19日～11月20日
部局研修	市町村税務新任者研修	4名	平成26年 6月25日～ 6月27日
	地域ファシリテーター養成研修	1名	平成26年 7月 1日
	管理者セミナー	2名	平成26年 7月18日
	市町村民税研修	2名	平成26年 8月20日
	市町村固定資産税研修	2名	平成26年 8月21日～ 8月22日
	道路計画研修	1名	平成26年 9月10日～ 9月12日
	徴収研修	2名	平成26年10月 1日～10月 3日
	市町村財務事務研修	1名	平成26年10月17日～10月18日

③ 弘前圏域定住自立圏構想 圏域職員セミナー

研修名	受講者数	期間	研修場所
圏域職員政策提言事業 (地域力向上研修含む)	2名	平成26年7月7日～ 平成27年2月10日	弘前市役所他
メンタルヘルス研修	2名	平成26年12月19日	弘前地区消防事務組合

④ 市町村職員実務研修

研修名	修了者数	期間
青森県実務研修	1名	平成26年4月1日～平成27年3月31日

⑤ 職員派遣研修（自発的研修）

研修名	修了者数	期間	研修場所
地域自治組織設置先進事例調査研修	4名	平成26年5月26日 ～5月29日	兵庫県加西市 三重県伊賀市、名張市
文書管理（ファイル共有） 先進事例視察研修	2名	平成27年2月26日 ～2月28日	大阪府八尾市

⑥ その他研修

研修名	受講者数	期間	研修場所
奥入瀬サミット2014	1名	平成26年9月5日 ～9月7日	奥入瀬溪流ホテル

■ 職員の福祉及び利益の保護の状況

1 職員の健康診断の状況（平成26年度）

検診の種類	検査項目	受診者数	備 考
職員総合検診	胸部エックス線検査	273人	人間ドック・他検診機関受診者を除く。
	尿検	266人	
	血圧	274人	
	心電図（20歳、25歳、30歳、35歳、40歳以上）	197人	
	血液一般検査	274人	
	肝機能検査	274人	
	血中脂質検査	274人	
	血糖	274人	
人間ドック	1日ドック（30歳以上）	54人	
	脳ドック（45歳以上）	14人	

2 公務災害及び通勤災害の発生状況（平成26年度）

発生件数

災害区分	件 数
公務災害	0件
通勤災害	0件
計	0件

3 青森県人事委員会の業務の状況（平成26年度）

給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況	新たな措置要求 なし 係属事案 なし
不利益処分についての不服申立ての状況	新たな措置要求 なし 係属事案 なし